

名張市公園ネーミングライツ・パートナーの公募について

1. 概要

新たな財源確保の取組の一環として、本市が設置する都市公園のうち、一部の主要な公園について、令和7年度からの約5年間を期間として、それぞれネーミングライツ・パートナーの公募を行います。

2. 公募内容

対象の公園に係るネーミングライツ（命名権）の付与を行うものです。

- (1) 契約期間 令和7年7月1日から令和12年3月31日まで
- (2) 公募金額 1公園につき年間300,000円（税込）以上

3. 対象の公園

本市の都市公園のうち、次の3か所の公園を今回の公募の対象とします。

- (1) 平尾山カルチャーパーク
 - ア. 所在地 名張市桜ヶ丘3088番地1
 - イ. 面積 2.48ヘクタール
 - ウ. 設備 トイレ、駐車場
 - エ. 供用開始 平成6年4月1日
- (2) 朝日公園
 - ア. 所在地 名張市朝日町1319番地5
 - イ. 面積 1.60ヘクタール
 - ウ. 設備 トイレ、駐車場
 - エ. 供用開始 平成10年8月5日
- (3) 鴻之台3号公園
 - ア. 所在地 名張市鴻之台3番町83番地
 - イ. 面積 1.49ヘクタール
 - ウ. 設備 トイレ、駐車場
 - エ. 供用開始 平成20年4月1日

4. 公募に当たって

対象の公園は、本市の都市公園の中でも特に利用者が多く、比較的規模の大きな行事

等が行われるなど市民から親しまれているため、ネーミングライツを活用する事業者にとって、当該公園の利用者に対しての周知効果が期待できると考えています。

なお、ネーミングライツによる通称は、公園のイメージを損なわないものに限ることとします。

今後につきましては、令和7年2月17日から公募を行い、4月上旬にネーミングライツ・パートナーを審査、決定する予定です。